

2024 年夏来日  
青少年交換プログラム

受け入れ高校  
マニュアル



## もくじ

1.	ロータリーとは	3
1.	国際ロータリー	3
2.	ロータリアン	3
3.	スポンサーロータリークラブ	3
4.	ホストロータリークラブ	3
5.	地区 (District)	4
6.	地区青少年交換委員会	4
2.	プログラムの要旨	5
1.	プログラムのはじまり	5
2.	プログラムの正式名称	5
3.	プログラムの内容	5
4.	プログラムの目的	5
5.	ロータリー青少年交換プログラムの特徴	6
6.	地区委員会の役割	6
7.	留学生の使命	6
8.	受入と派遣	6
9.	国際ルール (4Dルール)	7
10.	留学の停止	7
11.	留学中の生活	7
3.	来日学生の受入れ	8
1.	来日学生のホストスクール	8
2.	スクールカウンセラーの選任	8
3.	受入高校との懇談会	8
4.	ロータリークラブのカウンセラー	8
5.	受入の時期と期間	8
6.	学年	8
7.	保険	9
8.	登校	9
9.	授業	9
10.	クラブ活動	9
11.	費用負担	9
12.	親善大使	10

13.	病気や怪我 .....	10
14.	ロータリークラブの例会・講演会.....	10
15.	無断欠席 .....	10
16.	緊急事態発生の場合 .....	10
17.	おなやみごと（ハラスメント）相談窓口.....	11

# 1. ロータリーとは

## 1. 国際ロータリー

ロータリークラブをメンバーとして、国際ロータリーが組織・運営されています。ロータリーは、地域社会のボランティアから成る世界的なネットワークです。世界中の事業・専門職務のリーダーや地域社会のリーダーであるロータリーの会員は、人道的奉仕活動を行い、職業における高い道德基準を奨励し、世界中で友好と平和を築くために尽力しています。ロータリークラブは、識字率の向上、疾病、飢餓、貧困、水不足、環境問題といった今日の課題に取り組むために、奉仕プロジェクトを行っています。また、青少年のためのプログラム、学生や教員、他の社会人のための教育機会や国際交流のプログラム、職業開発プログラムなども支援しています。



(ロータリーの公式ロゴ)

## 2. ロータリアン

ロータリークラブの会員を「ロータリアン」と呼びます。会員は地域内の理想に燃える堅実な実業家、専門職業人等、多業種から会員が選ばれ、クラブを構成しています。

## 3. スポンサーロータリークラブ

交換留学生として推薦してくれるロータリークラブをスポンサーロータリークラブ、またはスポンサークラブといいます。スポンサークラブから推薦され派遣される学生は派遣学生と呼ばれます。

## 4. ホストロータリークラブ

留学生を受け入れてお世話をしてくれるロータリークラブを、ホストロータリークラブ、またはホストクラブといいます。ホストクラブで受け入れる学生を来日学生と呼ばれます。

## 5. 地区 (District)

神奈川県内には二つの地区 (District) があります。一つは川崎・横浜の地区で地区番号は [2590] です。私達の地区番号は [2780] で正式名称は「国際ロータリー第2780地区」です。現在地区内に67のロータリークラブと5つのローターアクトクラブが集まり、この地区を構成しています。(2023年1月末現在)

\*ローターアクトクラブ (RAC) とは、「社会で起きているさまざまな課題に取り組むことへの意欲にあふれた18歳以上の青年男女のためのクラブです。」(国際ロータリー作成、ローターアクトクラブハンドブックより引用)

## 6. 地区青少年交換委員会

地区には、青少年交換プログラムを推進する「地区青少年交換委員会」が設置されています。(以下、このマニュアルでは地区委員会と呼びます) 地区委員会は海外地区委員会との連絡やオリエンテーション等を実施します。

## 2. プログラムの要旨

### 1. プログラムのはじまり

青少年交換プログラムは1929年、米国とデンマーク・コペンハーゲンのロータリアンの子供たちの交換から始まりました。第二次世界大戦で一度途絶えるものの、その後1946年に再開され、1950年代には、この相互交換型で長期的かつ学問的な交換は人気を博し、ロータリー青少年交換の原型へと発展していきました。1972年、国際ロータリーの理事会は、価値ある国際的な活動として、世界中のクラブに青少年交換を推奨することに同意しました。

現在は毎年120か国以上、15～19歳の学生 9,000名以上の交換が行われています。また、日本においても毎年50か国以上、約200名の学生が海外に滞在し、言語や文化を学びながら、海外に友人をつくり、世界市民としての自覚を養い成長していきます。

### 2. プログラムの正式名称

ロータリーの青少年交換プログラムは、国際ロータリー（RI）の正式プログラムです。国際ロータリー第2780地区青少年交換プログラムといいます。通常、「ロータリー青少年交換プログラム」と略します。

### 3. プログラムの内容

このプログラムは、高校生のための1学年間の交換留学プログラムです。主催及び責任団体は、ロータリークラブです。交換留学生の滞在費や学費は、留学生を引き受けるホストロータリークラブが負担します。留学生は派遣先ではホームステイをします。ロータリーの青少年交換プログラムは、ロータリークラブ会員（ロータリアン）のボランティアで運営されています。地域社会のリーダーであるロータリアンが、プログラム実施のために尽力しています。

### 4. プログラムの目的

ホームステイや学校生活を通して、お互いの文化や習慣を体得させます。言葉や文化、習慣の全く異なる外国での生活を体験することにより、それらを理解し、国際感覚を身につけ、将来の世界平和と国際理解に役に立つようロータリーは願っています。

ロータリー青少年交換プログラム3つの目的

- ・国際理解と親善の心を育む
- ・青少年のエンパワメントを通じて好ましい変化を生み出す
- ・プログラムに参加する受け入れクラブ、ホストファミリー、地域社会、学生の間に関係を築く

## 5. ロータリー青少年交換プログラムの特徴

ロータリー青少年交換プログラムは他の諸団体が実施しているプログラムと違ってボランティア団体が運営しているプログラムです。ですから留学経費も他のプログラムに較べて、はるかに安く、実費だけで留学できます。又、受入も地域社会に密着した市町村単位のロータリークラブが、クラブ会員全員で来日学生のお世話をします。安全面でも最高のプログラムといえます。

## 6. 地区委員会の役割

交換相手地区との実務的なやり取りは、地区委員会で行っています。地区委員会はプログラムを成功させるために、クラブ、ホストファミリー、そして受け入れ学校に対してあらゆる援助と助言をします。また、交換学生に対してはオリエンテーションを開催し、ロータリーの交換留学生としての意識高揚をはかり、アドバイスをしていきます。

地区危機管理委員会と連携し、留学生の命の安全と健康を守るべくプログラムを推進します。

## 7. 留学生の使命

留学生に課せられた使命は、日本と外国との間に「友情の架け橋」を築くことです。派遣先の文化や習慣を体験するだけでなく、自国を紹介しなければならない義務もあります。留学生は、自国を代表する「青少年親善大使」となります。

## 8. 受入と派遣

このプログラムは学生交換を目的としていますので、学生を派遣する学校に、来日してくる学生の受入をお願いすることもあります。留学生を受入れたことで、翌年派遣を希望する学生が増したという例もあります。

## 9. 国際ルール (4Dルール)

全ての交換学生には、世界共通のロータリーの国際ルール (4D[フォーディー]ルール) として、次のことが禁止されています。

- 1) 自動車、オートバイ、船舶、飛行機等の運転及び、グライダー等  
危険なスポーツの禁止。(No Driving)
- 2) アルコール飲料及び喫煙の禁止。(No Drinking)
- 3) シングルデートの禁止。(No Dating)
- 4) 麻薬、覚醒剤の禁止。(No Drug)

その他にも、留学生には守らなければならない規則があります。地区委員会では、オリエンテーション等でホストファミリーや学校の規則、日本の法律等を遵守するように指導しています。

留学生に問題が起こった場合は、すみやかに地区委員会にご相談ください。

## 10. 留学の停止

留学途中であっても、ルールや法律に違反した場合は**強制的に早期帰国勧告**を致します。また、重大な病気や怪我・ノイローゼ・強度なホームシック・登校拒否等の理由で、留学を中止する場合があります。その最終決定は、派遣元委員会と当地区委員会が十分に協議した結果決定されます。学生は決定に従わなければなりません。

危機管理の上から交換の継続が困難な時（自然災害・パンデミック・セクハラの問題等）は派遣元地区委員会と当地区委員会（危機管理委員会も含め）が十分な協議を重ねた結果決定されます。学生は決定に従わなければなりません。

## 11. 留学中の生活

学生は留学期間中、3~4家庭にホームステイします。滞在費、学校にかかる費用は、ホストロータリークラブが負担してくれます。また、毎月小遣いが支給されます（1ヶ月1万円程度）。



### 3. 来日学生の受入れ

#### 1. 来日学生のホストスクール

留学生を1年間受け入れることは、日本人学生にとっても素晴らしい経験と強烈なインパクトを与えます。ロータリーでは、出来るだけ多くの県内の高校生に身近な国際体験をしてもらいたいと、来日学生を受け入れてくれる高等学校を広く募集しています。

#### 2. スクールカウンセラーの選任

校内で来日学生のカウンセリングをお願いする、スクールカウンセラーの先生を一人選任して下さい。スクールカウンセリングには、ロータリークラブのカウンセラー、ホストファミリーとも連絡を取り合い、このプログラムを有意義で且つ安全なものにするために、ご協力を頂くことになります。

#### 3. 受入高校との懇談会

高校の先生との懇談会開催を予定しております。是非ご意見をお聞かせ下さい。又、ホストクラブは事前にスクールカウンセラーとの打ち合わせに伺いますので、学校とロータリークラブの連絡がスムーズに取れるように、是非ご協力ください。

#### 4. ロータリークラブのカウンセラー

来日学生を受け入れるロータリークラブが、カウンセラーを決めています。トラブルの発生や緊急時には、クラブカウンセラーが関係者と連絡調整を取り、解決に全力を尽くします。

#### 5. 受入の時期と期間

交換学生は、8月中旬に来日します。従って9月初めから、翌年の7月までお願いすることになります。

#### 6. 学年

来日学生の年齢に合わせて、学年を決めてください。最初に入った学年の生徒と一緒に進級

させてあげてください。来日留学生の中には自国で卒業を済ませた学生が来ることがあります。その時でも、日本では高校生と同じ扱いをします。日本の高校生として行動できない場合は強制送還となります。

## 7. 保険

学生は来日前に、国際ロータリー日本青少年交換委員会（RIJYEM）が指定する保険に加入してきます。また、「国民健康保険」にも加入します。尚、学校が指定する保険がありましたら、ロータリークラブのカウンセラーにお伝えください。

\*RIJYEMとは…一般社団法人国際ロータリー日本青少年交換多地区合同機構。日本における青少年交換をまとめる組織。

## 8. 登校

来日学生は、日本の高校生と同じように制服を着て、日本の高校生と同じように通学します。

## 9. 授業

日本語を勉強してくる生徒もいますが、とても日本の授業にはついていけません。それでもクラスで、日本の高校生と同じように、出来るだけすべての授業を受講させるようにしてください。勉強よりもまず友達を作り、友情を育てることにこのプログラムの大きな目的があります。又、中間・期末テストの期間中も登校させ、違った種類の内容でもかまいませんので、試験を受けさせてください。

## 10. クラブ活動

クラブ活動には積極的に参加させるようお願いいたします。本人の得意な分野はもちろん、日本でしか経験できない部活もあると思いますので、アドバイスをお願いいたします。

## 11. 費用負担

入学金及び授業料は、免除くださいますようお願いいたします。制服代、体操着、通学費、

修学旅行の費用等はホストロータリークラブが支払います。その他、必要があれば、ロータリークラブカウンセラーにご相談ください。

## 12. 親善大使

このプログラムで交換される留学生は、派遣国の文化や習慣を勉強するほかに、自分の国のそれらを伝える義務も持っています。留学生は準備をしておきますので、講演や国際交流等の機会があればいつでもお声かけください。

## 13. 病気や怪我

病気や怪我などの場合、委員会へお知らせください。ロータリーが対処します。

## 14. ロータリークラブの例会・講演会

交換学生にはロータリークラブの例会やオリエンテーション等のプログラムに参加しなければならない義務があります。その場合は事前にホストファミリーもしくはロータリークラブから連絡を致します。

(文化祭や体育祭などの行事よりもオリエンテーションの参加は原則として優先です)

## 15. 無断欠席

もし無断欠席をするようなことはあれば、直ちにホストファミリーと連絡を取り、ロータリークラブのカウンセラーまで報告願います。不登校の場合は、プログラムの終了を検討します。

## 16. 緊急事態発生の場合

学生、その家族等に緊急事態が発生した場合は、直ちに地区委員会へ連絡し、地区委員会と合同で対処します。青少年交換学生が関わるすべての深刻な事態（虐待やハラスメントの申し立て、事故、犯罪、早期帰国、死亡）について、**72時間以内にRI青少年交換担当に報告する必要があります（72時間ルール）**。海外との緊急連絡は、地区委員会を通じて行います。

(1) 重大な病気や怪我、虐待やハラスメントの申し立ては直ちに地区委員会に報告してください。

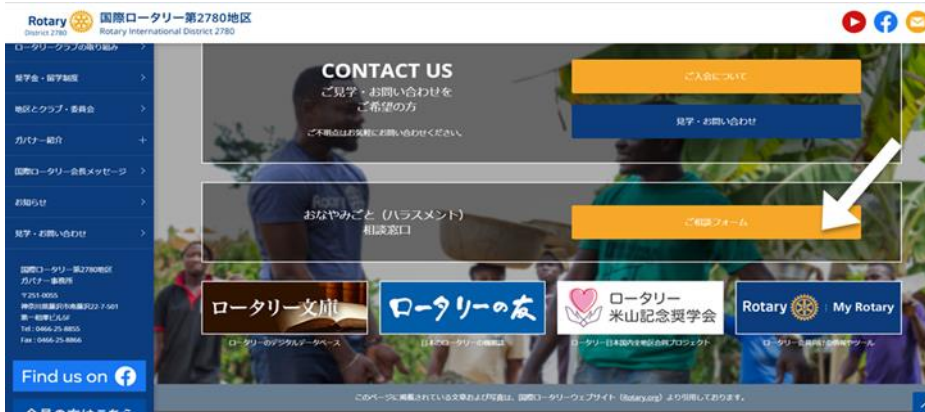
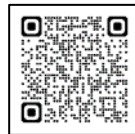
- (2) 深夜でも構いません。
- (3) 誰が連絡をしても構いません。

## 17. おなやみごと（ハラスメント）相談窓口

当地区では、危機管理相談窓口「おなやみごと（ハラスメント）相談窓口」が開設をしています。地区危機管理委員会が運営をし、地区内の青少年交換学生を含む皆様の相談窓口になっています。相談内容や個人情報はしっかりと管理され、相談によって、相談者が不利益を被ることは決してありません。

「おなやみごと（ハラスメント）相談窓口」

<https://rid2780.gr.jp/trouble-consultation/>



◎プログラムに関するご質問や緊急時は、以下までご連絡ください。

匡  
21

21  
携

録